

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち						
分野	1 地域福祉						
担当部署	福祉課、子ども福祉課						
現状と課題	<p>◆急速な少子高齢・人口減少の進展により、社会構造が大きく変化し、貧困、孤独死、自殺、ひきこもり、DV、差別など、子どもから高齢者まで世代や性別、その他属性を問わずさまざまな困難を抱える人が増加しています。</p> <p>◆個々が抱えるさまざまな分野の課題が「複雑化」「複合化」していることに加え、地域コミュニティの弱体化や個々の意識の変容などにより、課題解決がさらに困難となっていることから、迅速かつ的確な対応が求められています。</p>						
めざす方向	<p>■社会福祉協議会、民生児童委員、町内会、ボランティア団体、民間・行政を含めた各種団体、事業者などと連携し、町民一人ひとりが地域の現状を知り、お互いを認め、支えあいながら活躍できる地域共生社会の実現をめざします。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)				
	(1)	地域福祉の推進【福祉課】【子ども福祉課】	1	3			
	(2)	低所得者などの福祉【福祉課】【子ども福祉課】	1	3			
	(3)						
	(4)						
	(5)						
	(6)						
	(7)						
	(8)						

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	1 地域福祉							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)地域福祉の推進【福祉課①~⑦】【子ども福祉課⑦】								
①	社会福祉協議会や民生児童委員協議会、福祉団体などの機能充実に支援します。							
②	ボランティアセンター機能の充実をはかり、ボランティア団体の育成などに努めます。							
③	日常生活自立支援事業や成年後見サポートセンター事業、法人後見事業などの権利擁護事業を推進します。							
④	保護司会などと連携し、犯罪予防・更生援助活動を支援します。							
⑤	地域住民などが集う拠点づくりの普及・支援等に努めます。							
⑥	さまざまな地域生活課題をはじめ制度の狭間の課題にも対応するため、庁内横断的な相談支援・情報提供に努め、民生委員・児童委員や関係機関との連携をはかります。							
⑦	地域住民の居場所づくりとして、ボランティア団体などが運営する子ども食堂やふれあい食堂に対して、継続して支援します。							
(2)低所得者などの福祉【福祉課①、②】【子ども福祉課②】								
①	低所得者などの自立に向けた就労支援、生活相談などに対応するため、関係機関と連携をはかります。							
②	民生委員・児童委員や関係機関と連携し、保護・支援が必要な世帯などの把握と相談体制の充実をはかるとともに、各種福祉制度を周知し、適切な利用支援と負担の軽減に努めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)-1	「町民ボランティア活動の育成・支援」の満足度【福祉課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	81.9%	R1	83.0%	R6	85.0%	R12
(1)-2	福祉ボランティア団体登録数【福祉課】	ボランティアセンター(社会福祉協議会内)に登録するボランティア団体数	36団体	R1	38団体	R6	40団体	R12
(2)	就労による生活保護の廃止件数【福祉課】	就労により生活保護が廃止となった件数	5件	R1	6件	R6	7件	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち									
分野	2 保健									
担当部署	保健課									
現状と課題	<p>◆少子高齢化、疾病構造やライフスタイルの変化に加えて、新たに発生する感染症などにより、町民の生活を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>◆各種メディアやインターネットの普及により健康に関する情報が入手しやすくなった反面、膨大な情報の中から正しい知識を選び取ることは難しくなっています。必要な情報を自ら取捨選択できるよう、あらゆる保健事業の機会を利用し、健康に関する知識の普及・啓発をはかる必要があります。</p> <p>◆町全体として健康寿命の延伸をはかるためには、健康無関心層への働きかけが重要です。</p> <p>◆本町における死因の第1位はがん(悪性新生物)です。がん検診受診率と死亡率の減少効果は関連性があることから、がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診受診率の向上対策が必要です。国は胃・肺・大腸・子宮頸部・乳がんの5大がん検診の目標受診率を50%としています。本町の2019(令和元年)年度の受診率は11.7%で、国の示す目標を大きく下回っています。</p> <p>◆肺・子宮頸部・乳がん検診は集団・個別健診(検診)を行っており、受診機会が確保されているものの、胃・大腸がん検診は集団健診(検診)のみであり、受診機会の拡充が必要です。</p>									
	めざす方向	<p>■健康寿命の延伸をはかり、健康格差を縮小するため、幼少期から健康的な生活習慣づくりについて学習する機会の充実をはかるとともに、各世代の健康無関心層に働きかけ、自らの健康は自ら守るという意識を高めます。</p> <p>■各種健診(検診)や指導により自主的な健康づくりを進めるとともに、最新の健康(疾病予防)情報を提供することで、生涯にわたって健康を維持増進できる施策を進めます。</p>								
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)							
	(1)	母子保健の充実【保健課】	3							
	(2)	成人保健の充実【保健課】	3							
	(3)	健康に対する意識づくり、情報の共有【保健課】	3							
	(4)									
	(5)									
	(6)									
	(7)									
	(8)									

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	2 保健							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)母子保健の充実【保健課】								
①	妊娠・出産・育児に関する各種健診・教室や予防接種などを行い、母子保健対策の充実をはかります。							
②	妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援をめざし、相談窓口の充実や関係機関との連携強化に努めます。							
③	発達につまずきのある子どもや育てにくさを感じる親に対して、子育てに寄り添う支援の充実をはかります。							
(2)成人保健の充実【保健課】								
①	集団・個別健診(検診)の充実をはかり、受診しやすい体制づくりに努めます。							
②	出前講座などの健康教育を通じて、健康づくりに関する知識の普及・啓発に努めます。							
③	生活習慣病の重症化を予防するため、保健指導・栄養指導の充実をはかります。							
④	こころの健康講演会や若年層へのパンフレット配布、子育て世代のメンタルヘルスの相談など、町民のこころの健康づくりに取り組みます。							
(3)健康に対する意識づくり、情報の共有【保健課】								
①	健康づくりの重要性に関する意識の啓発をはかるため、情報提供や学習機会の充実、健康づくり活動の促進に努めます。							
②	自主的な健康づくりを支援するため、健康づくり事業への参加に対するポイントの付与、健康づくりに関する情報提供などを行います。							
③	町民一人ひとりの健康に関する情報を一元化し、健康づくりに役立てることができるようにします。							
④	新たな感染症などに対処する予防や生活様式の情報提供に努めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	乳幼児健診の受診率【保健課】	乳幼児健診の年間受診率(各健診の平均受診率)	98.2%	R1	99.0%	R6	99.0%	R12
(2)	がん検診の平均受診率【保健課】	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の平均受診率	11.7%	R1	25.0%	R6	50.0%	R12
(3)-1	「健康づくりや病気の予防、健診・検診」の満足度【保健課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	85.0%	R1	85.5%	R6	87.0%	R12
(3)-2	ヘルスケアポイント事業の参加者数【保健課】	健康づくり事業への自主的な参加に対しポイントを付与するヘルスケアポイント事業の参加者数	226人	R1	400人	R6	700人	R12

分野別基本計画調査

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち									
分野	4 社会保障									
担当部署	企画課/収納課/町民課/保健課/高齢者福祉課									
現状と課題	<p>◆国民健康保険制度については、国民皆保険の中核を担う制度として、2018(平成30)年度からは都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方で、市町村は、資格管理や保険給付、保険料の税率決定・賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を引き続き担うなど、北海道と市町村が一体となって運営しています。今後とも、国民健康保険事業の財政健全化に向けて、特定健康診査および特定保健指導の実施、保健事業の推進などによる医療費適正化や保険料の収納率向上への取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>◆高齢者の医療制度は、都道府県を単位とする後期高齢者医療広域連合と連携をはかりながら、制度の周知と保険料の徴収、保健事業などを行っています。</p> <p>◆特定健康診査受診者における生活習慣病などの1人当たり医療費は未受診者より低くなっており、特定健康診査の受診率向上は町民自らの健康状態の確認機会を増やし、医療費適正化をはかるためには重要な課題です。</p> <p>◆介護保険制度については、高齢化の進展に伴いサービス利用は年々増加しています。介護へのニーズは今後、ますます高まり、給付費の増加が想定されるほか、ニーズの多様化も見込まれることから、保険料の負担抑制と介護従事者の確保が課題となっています。</p> <p>◆介護を担う人材の不足が全国的な問題となっていることから、介護人材の育成を目的として、2015(平成27)年度から帯広大谷短期大学と連携し、同短大の社会福祉科介護福祉専攻へ進学する学生への就学サポートを行う「ふるさと介護福祉士育成支援事業」に取り組んでいます。</p> <p>◆国民年金制度については、高齢化の進展に伴い年金受給者が年々増加するなか、町民の一番身近にある年金の相談窓口として町の役割はますます重要になっています。今後も関係機関と連携し、国民年金制度の重要性を広く周知するとともに、町民が年金受給権を確保できるよう努めていくことが必要です。</p>									
	めざす方向	<p>■国民健康保険事業の健全な運営のため、医療費の適正化と国民健康保険料の適正賦課および収納率の向上をはかるとともに、糖尿病重症化予防の取り組みなどの保健事業を通じて、町民の予防意識の向上と健康づくりを促進し、医療費の抑制に努めます。</p> <p>■特定健康診査の受診勧奨や未受診者対策の実施により、受診率向上に努めます。</p> <p>■後期高齢者医療広域連合と連携をはかりながら、制度の周知と保険料の徴収確保に努めます。</p> <p>■保健事業などを推進して健康寿命の延伸に努めるほか、高齢者が要介護の状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するとともに、高まる介護ニーズに応えるため、関係機関と連携し、介護人材の育成・確保に努めます。</p> <p>■国民年金制度に対する理解を深め、少子高齢社会に対応できるよう、無年金者の解消に努めます。</p>								
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)							
	(1)	国民健康保険事業の財政運営の健全化【収納課】【町民課】【保健課】	3	10	11					
	(2)	後期高齢者医療制度の周知および保健事業の推進【収納課】【町民課】【保健課】	3							
	(3)	介護保険事業の推進【企画課】【収納課】【高齢者福祉課】	3	8	17					
	(4)	国民年金事業の推進【町民課】	1							
	(5)									
	(6)									
	(7)									
	(8)									

施策別基本計画調査

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち									
分野	4 社会保障									
施策-【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)										
	(1)国民健康保険事業の財政運営の健全化【収納課①】【町民課①~④】【保健課②、④】									
①	徴収体制の強化により収納率の向上をめざすとともに、広報紙などにより国民健康保険制度への理解を求め、納付意識の高揚をはかります。									
②	医療費の伸びを抑制するため、健康に関する知識の普及や健康相談・栄養相談、保健指導体制の充実をはかり、疾病予防や健康づくりへの意識を高めます。									
③	医療費通知やレセプト点検を通じて医療費の適正化をはかります。									
④	特定健康診査の受診勧奨や未受診者対策を通じて受診率の向上に努めます。									
	(2)後期高齢者医療制度の周知および保健事業の推進【収納課①】【町民課①、②】【保健課②】									
①	後期高齢者医療制度の更なる周知と保険料の徴収・確保に努めます。									
②	保健事業を推進し、健康寿命の延伸に努めます。									
	(3)介護保険事業の推進【高齢者福祉課①~⑥】【収納課③】【企画課⑦】									
①	介護保険制度の周知をはかるため、啓発活動を進めます。									
②	地域に密着した介護サービスが提供できるよう、必要に応じて官民協働による基盤整備に努めます。									
③	適正な介護保険料の設定と収納率の向上に努めます。									
④	受益と負担のあり方を調査・審議し、安心して介護サービスが利用できるよう制度の円滑な運営に努めます。									
⑤	介護保険に関する相談窓口の充実に努めます。									
⑥	介護サービスの質の確保と安定的な提供をはかるため、関係機関と連携し、介護サービス事業者の指導、助言に努めます。									
⑦	関係機関と連携し、介護人材の育成・確保をはかります。									
	(4)国民年金事業の推進【町民課】									
①	国民年金制度に対する理解を深め、加入と保険料の納入を促進するため、さまざまな機会を通じて周知に努めます。									
②	関係機関との連携を深め、年金加入者や年金受給者に対して、それぞれの実情にあわせた指導・相談業務の充実に努めます。									
目標指標										
(1)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	国民健康保険料の収納率【収納課】	国民健康保険料の現年度収納率	97.7%	H30	98.5%	R6	98.5%	R12		
(1)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	特定健康診査受診率【保健課】	40歳以上の国民健康保険加入者に対して行う特定健康診査の受診率	48.5%	H30	60.0%	R6	60.0%	R12		
(1)-3	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度		
	特定保健指導の実施率【保健課】	特定健康診査受診者のうち疾病の重症化リスクの高い特定保健指導者への保健指導率	71.3%	H30	75.0%	R6	75.0%	R12		

	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(2)	広報紙の掲載回数【町民課】	後期高齢者医療制度の周知のための広報紙での記事掲載回数	6回	R1	6回	R6	6回	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-1	要介護認定者の介護サービス利用率【高齢者福祉課】	要支援、要介護認定者のうち、介護サービスを利用している人の割合	80.9%	R1	82.0%	R6	84.0%	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-2	ふるさと介護福祉士育成支援事業を活用して十勝管内の高齢者施設などに就職した介護福祉士数【企画課】	ふるさと介護福祉士育成支援事業を活用して、帯広大谷短期大学卒業後に十勝管内の高齢者施設などに就職した介護福祉士の人数(累計)	77人	R1	152人	R6	242人	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(4)	広報紙の掲載回数【町民課】	国民年金制度の周知のための広報紙での記事掲載回数	7回	R1	7回	R6	7回	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかに心ふれあう、やさしさに満ちたまち						
分野	5 子ども福祉						
担当部署	町民課/福祉課/子ども福祉課/保健課						
現状と課題	<p>◆本町には、認定こども園が4か所、認可保育園が5か所、小規模保育事業所が10か所(うちへき地保育所7か所)あり、就業形態の変化や多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業や一時保育事業、病児保育事業など各種保育サービスを提供しています。</p> <p>◆近年の共働きを希望する世帯の増加により、低年齢児の受入枠の確保に努める必要があります。</p> <p>◆子育て支援センターを町内4か所で開設し、子育てに関する相談や情報提供などを行っています。</p> <p>◆放課後児童対策として、学童保育所8か所の運営を委託により実施し、6年生までの全ての学年を受け入れています。</p> <p>◆近年、養育支援の必要なハイリスクケースや育てにくさ・育児不安を抱えた親子が増えていることから、子育て世代包括支援センター(2017(平成29)年度開設)では、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ窓口として、妊娠早期からの相談支援を行うとともに、関係機関による定例の会議などで連携をはかりながら、各種の支援を行っています。</p> <p>◆子ども発達支援センター(2か所)では、心身に障がいのある子どもやその家族、また、子どもの発達が気になる、心配がある保護者などに対して必要な支援を行うとともに、関係機関との連携をサポートしています。</p> <p>◆子どもへの虐待が社会問題となっていることから、児童虐待の予防や早期発見、早期解決のため、関係行政機関や民間団体と連携した支援体制の充実が重要となっています。</p> <p>◆乳幼児などに医療費を助成することで、疾病の早期診断および早期治療を促進し、乳幼児などの保健の向上および福祉の増進をはかっています。</p> <p>◆貧困率の高さが社会問題化しているひとり親家庭などに医療費を助成し、経済的負担を軽減することで、ひとり親および児童の健康の保持と福祉の増進をはかっています。</p> <p>◆ひとり親家庭などの多くは、仕事をしながら子育てをしている状況にあります。児童が健やかに成長するためには、ひとり親家庭などが安心して子育てができる生活環境の整備が必要です。</p>						
	<p>■子どもが生きる力の基礎を身につけ、感性豊かで、人の心や立場を気遣う、次代の頼もしい担い手に成長するよう、年齢や個性に応じた保育に努めます。</p> <p>■親が安心していきいきと子育てができるよう各種子育て支援施策の充実をはかります。</p> <p>■子どもを安心して産み育てられる環境を充実させていくために、子育て世代包括支援センターや子育て支援センターの機能強化をはかるとともに、関係機関と連携し、町の課題やニーズを共有しながら妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援に努めます。</p> <p>■乳幼児などへの医療費助成により、疾病の早期診断および早期治療を促進し、乳幼児などの保健の向上および福祉の増進に努めます。</p> <p>■障がいのある子どもなどに対して、より早期に療育を提供できるよう、関係機関と連携しながら、サービスの提供体制と発達支援体制の充実をはかります。</p> <p>■ひとり親家庭などへの医療費助成により、経済的負担の軽減をはかり、ひとり親および児童の健康と福祉の増進に努めます。</p> <p>■ひとり親家庭などの自立を促進するため、仕事と育児の両立を支援します。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)				
	(1)	子育て支援拠点の充実【子ども福祉課】【保健課】	3				
	(2)	保育サービスの充実【子ども福祉課】	3				
	(3)	子どもの権利擁護の推進【子ども福祉課】	1	3			
	(4)	乳幼児などへの医療費の助成【町民課】	3				
	(5)	早期療育の推進【福祉課】	3	10			
	(6)	ひとり親家庭などの自立の促進と経済的負担の軽減【町民課】【子ども福祉課】	1	3			
	(7)						
(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかに心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	5 子ども福祉							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)子育て支援拠点の充実【子ども福祉課①】【保健課②】							
①	子育て支援センターの機能充実をはかるとともに、保育環境の整備を進めます。							
②	妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターなど相談窓口の充実や関係機関との連携強化をはかります。							
	(2)保育サービスの充実【子ども福祉課】							
①	保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。							
②	町民相互の支え合いによる、子育てサポート事業などを促進するほか、子育てサークルなどを支援します。							
③	安心して子育てができる環境の整備や情報の発信に努めます。							
④	学童保育所の運営委託を継続するとともに計画的な施設整備を進めます。							
	(3)子どもの権利擁護の推進【子ども福祉課】							
①	食事や衛生面など不適切な養育環境にある児童の家庭に対して生活支援を行います。							
②	子どもの虐待の予防、早期発見、早期解決のため、より専門的な相談対応の充実をはかります。							
	(4)乳幼児などへの医療費の助成【町民課】							
①	乳幼児などの医療費の助成を行います。							
②	医師が入院治療を必要と認めた未熟児に対し、医療費の助成を行います。							
	(5)早期療育の推進【福祉課】							
①	障がい児などの療育サービスの充実をはかります。							
②	障がいや発達の遅れなど、つまづきの見られる子どもに対する発達支援体制の充実をはかります。							
	(6)ひとり親家庭などの自立の促進と経済的負担の軽減【町民課①】【子ども福祉課①、②】							
①	ひとり親家庭などの経済的支援をはかるため、医療費の助成を行うとともに、各種制度の周知に努めます。							
②	ひとり親などの仕事と育児の両立を支援するため、生活相談や保育サービスなどの利用を促進します。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	「子育ての環境や支援」の満足度【子ども福祉課】【保健課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	81.6%	R1	83.0%	R6	84.4%	R12
(2)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	保育園等受入可能児童数【子ども福祉課】	常設保育園等の受入可能児童数(年間)	1,089人	R1	1,100人	R6	1,100人	R12

	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)	子ども家庭総合支援拠点数【子ども福祉課】	子ども家庭総合支援拠点の設置数	0か所	R1	1か所	R6	1か所	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(4)	乳幼児医療受給対象者【町民課】	乳幼児医療の登録者数	4,370人	R1	4,100人	R6	3,800人	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(5)	子ども発達支援センターの利用者数【福祉課】	子ども発達支援センターを利用した子どもの年間の実人数	255人	R1	260人	R6	300人	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(6)-1	ひとり親医療受給対象者【町民課】	ひとり親医療の登録者数	1,335人	R1	1,300人	R6	1,300人	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(6)-2	休日保育実施施設数【子ども福祉課】	休日保育事業を実施する施設数	1か所	R1	2か所	R6	2か所	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち						
分野	6 高齢者福祉						
担当部署	福祉課/高齢者福祉課						
現状と課題	<p>◆今後、高齢化の進展に伴い、日常的に支援を必要とする高齢者や認知症高齢者などの増加が見込まれます。</p> <p>◆高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の更なる推進が必要です。</p> <p>◆仕事を通じて高齢者の豊かな経験と能力を活かす機会を高齢者就労センターで提供するなど、高齢者の社会参加などに努めています。</p>						
めざす方向	<p>■高齢者が仕事や地域活動などの社会参加を通じて社会の担い手として活躍できるよう支援します。</p> <p>■高齢者が心身の健康を保ちながら尊厳をもって暮らせるよう、必要な支援を行います。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)				
	(1)	在宅・施設サービスの充実【高齢者福祉課】	3				
	(2)	地域包括ケアシステムの推進【高齢者福祉課】	3				
	(3)	高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進【福祉課】【高齢者福祉課】	3				
	(4)						
	(5)						
	(6)						
	(7)						
	(8)						

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	6 高齢者福祉							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)在宅・施設サービスの充実【高齢者福祉課】								
①	認知症の予防、早期発見および早期対応をはかるとともに、認知症への正しい知識の普及に努めます。							
②	介護サービスが必要になった高齢者の生活を支援します。							
③	在宅・施設サービスの質の確保と向上をはかります。							
④	民間における施設整備については、必要な支援を行います。							
(2)地域包括ケアシステムの推進【高齢者福祉課】								
①	地域包括支援センターの機能を充実させます。							
②	高齢者の住み慣れた暮らしを支えるため、医療と介護の連携を推進します。							
(3)高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進【福祉課①、②】【高齢者福祉課②、③】								
①	社会福祉協議会などと連携し、高齢者の居場所づくりを支援します。							
②	高齢者の社会参加などを進めるため、老人クラブや高齢者就労センターの活動を支援します。							
③	高齢者の介護予防に努め、健康で生きがいのある生活の実現とボランティア活動などの社会参加を推進します。							
目標指標								
目標指標名	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	(1) 認知症サポーター養成講座受講者数【高齢者福祉課】	養成講座を受講し認知症サポーターとなった人数(累積)	7,228人	R1	7,400人	R6	7,600人	R12
	(2) 地域包括支援センターの設置数【高齢者福祉課】	地域包括支援センター設置基準を遵守した設置数	1か所	R1	3か所	R6	3か所	R12
(3) 「高齢者の介護予防・自立支援」の満足度【福祉課】【高齢者福祉課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	77.8%	R1	78.0%	R6	79.0%	R12	

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち	
分野	7 障がい者福祉	
担当部署	町民課/福祉課	
現状と課題	<p>◆本町は、「おとふけ障がい福祉総合プラン」で、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」を基本目標に据え、障がい福祉施策を総合的に進めています。今後も、障がい福祉施策に係る法律や制度の改正を注視しながら、各種制度の適切な運用とサービスの確保に努め、地域の実情や障がいのある人の状況に応じた支援を進めていく必要があります。</p> <p>◆2018(平成30)年度末現在、障がい者手帳の所持者が2,890名、難病患者が384名であり、手帳制度のない発達障がいや高次脳機能障がいのある人を加えると、人口の約10%程度の人に何らかの障がいがあると考えられます。</p> <p>◆障がいのある人が地域で暮らしていくためには、日常生活を支え、社会活動に参加するための各種サービスの充実や障がいに対する町民の理解促進などに向けた取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>◆障がいのある人の乳幼児期、児童・青年期、成人期などのライフステージをつなぐ支援体制を構築する必要があります。</p> <p>◆重度心身障がい者については、医療費助成により、経済的負担を軽減しています。</p>	
	<p>■障がいのある人が、その能力や個性を生かして、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>■受診機会の多い重度心身障がい者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、福祉の増進に努めます。</p>	
めざす方向	施策名	対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)
	(1) 地域生活の支援【福祉課】	3
	(2) 在宅サービスの充実【福祉課】	3
	(3) 重度心身障がい者への医療費の助成【町民課】	3
	(4)	
	(5)	
	(6)	
	(7)	
	(8)	

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	7 障がい者福祉							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)地域生活の支援【福祉課】								
①	日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援をはかります。							
②	相談支援事業や情報提供サービスの充実をはかります。							
③	日中活動の場である地域活動支援センターの充実をはかります。							
(2)在宅サービスの充実【福祉課】								
①	各種サービスの実施により地域生活支援の充実に努めます。							
②	通院、通所に係る交通費の助成など、地域生活をサポートする取り組みを充実させます。							
③	ノーマライゼーションの普及啓発に努めます。							
(3)重度心身障がい者への医療費の助成【町民課】【福祉課】								
①	重度心身障がい者の医療費の助成を行います。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)-1	「障がい者(児)の生活支援」の満足度【福祉課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	79.8%	R1	81.5%	R6	83.0%	R12
(1)-1	障がい福祉サービスの利用者数【福祉課】	介護給付費等の支給を受けている人の数	481人	R1	530人	R6	580人	R12
(1)-2	職場体験事業の利用者数【福祉課】	町内の事業所で実際に就労の体験を行う職場体験事業を利用する人の数	6人	R1	9人	R6	12人	R12
(2)	地域生活支援事業の利用者数【福祉課】	日中一時支援事業、移動支援事業および訪問入浴サービスを利用している人の数	179人	R1	195人	R6	215人	R12
(3)	重度心身障がい者医療受給対象者【町民課】	重度心身障がい者医療の登録者数	769人	R1	770人	R6	770人	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	8 共生社会							
担当部署	企画課/町民課/福祉課/保健課/商工観光課							
現状と課題	<p>◆社会経済活動のグローバル化が進んでいるなか、性別(SOGI※)、年齢、障がい、民族、国籍、宗教、文化や風習などに対する差別をなくし、町民一人ひとりがお互いの人権を尊重することが求められています。</p> <p>◆少子高齢化、人口減少が進行するなか、地域の活力を維持し、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちをつくるためには、多様性(ダイバーシティ)を認め合うことが必要です。</p> <p>◆国や北海道のアイヌ政策の推進を踏まえ、本町でも、関係機関などと連携し、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に努めていくことが必要です。</p> <p>◆妊娠・出産後も仕事を続ける女性が増加し、母子保健事業などへの両親での参加も増えており、父親の育児参加への意識の高まりがみられます。</p> <p>◆若年妊婦やひとり親での出産、ステップファミリー(※)の増加など家族の形態も複雑化しており、配偶者やパートナー間でのDV被害も社会問題となっています。</p> <p>◆仕事、家庭、地域生活などの調和を保ちながら生活する「ワーク・ライフ・バランス」の大切さが認識されるなか、男女ともに家庭と仕事を両立できるように支援していくことが必要です。</p> <p>SOGI: 性的指向(好きになる性)、性自認(心の性)、それぞれの英訳のあるアルファベット(Sexual Orientation、Gender Identity)の頭文字をとった「人の属性を表す略称」。</p> <p>ステップファミリー: 再婚や事実婚により、血縁のない親子関係や兄弟姉妹関係を含んだ家族形態。</p>							
	めざす方向	<p>■多様性(ダイバーシティ)を包摂し、すべての人の人権が尊重され、誰もがその個性と能力を発揮してあらゆる分野で活躍できる共生社会の実現を進めます。</p> <p>■男女がお互いを尊重しあい、家庭生活・育児・仕事などを行うための意識の向上や環境づくりを推進します。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	共生社会の実現に向けた取組の推進【企画課】【福祉課】	5	10	16	17		
	(2)	男女共同参画社会の実現【企画課】【町民課】【保健課】【商工観光課】	1	5	8	10		
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	8 共生社会							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1) 共生社会の実現に向けた取組の推進【企画課①~③】【福祉課①、④】							
①	性別、年齢、障がい、民族などの多様性を包摂し、人権の尊重を基本とする共生社会に向けた意識づくりに努めます。							
②	すべての人がその属性に関わらず、あらゆる分野に参画し、その力を発揮できるまちづくりに努めます。							
③	すべての人が心豊かに安全に安心して、ともに暮らせる環境づくりに努めます。							
④	アイヌの人たちの生活の安定と向上をはかります。							
	(2) 男女共同参画社会の実現【企画課①】【町民課③】【保健課②、③】【商工観光課①】【学校教育課①】							
①	家庭、職場など社会全般で男女平等に関する理解を浸透させ、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に努めます。							
②	母性と父性に関する知識、男女協働での子育ての大切さの理解浸透に努め、夫婦で子育てを行う環境づくりを推進します。							
③	女性に対するあらゆる暴力や嫌がらせの根絶に努めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	広報紙の掲載回数【企画課】	共生社会への理解を深めるための広報紙での記事掲載回数(年間)	6回	R1	6回	R6	6回	R12
(2)-1	男女の地位が平等になっていると感じている町民の割合【企画課】	まちづくり町民アンケート(「平等」と回答した割合)	19.9%	R1	25%	R6	30%	R12
(2)-2	生活の中で仕事と家庭を同程度に優先する町民の割合【企画課】【商工観光課】	まちづくり町民アンケート(「仕事と家庭を同程度に優先している」と回答した割合)	14.9%	R1	22%	R6	30%	R12
(2)-2	積極的に育児に参加している父親の割合【保健課】	乳幼児健診で「よくやっている」と回答した割合	61.5%	R1	63.5%	R6	63.5%	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	9 消費者保護							
担当部署	町民課							
現状と課題	<p>◆本町は、2009(平成21)年度に消費生活センターを設置し、専門相談員による消費生活相談や啓発スペースの整備による情報提供を実施するなど機能充実をはかっています。</p> <p>◆「消費生活センターだより」の発行や出前講座、音更町消費者協会が中心となって実施するくらしのサロン、消費者のつどいなどを通じて、各種啓発活動を展開しています。</p> <p>◆近年、新しい商品、サービスの開発が進む一方で、インターネットによる通信販売、悪質な訪問販売、電話勧誘販売、情報化に伴う詐欺被害、架空請求など、さまざまな問題があとを絶たず、特に高齢者の消費被害は深刻化しています。</p> <p>◆消費生活が多様化・高度化するなかで、より良い商品の選択や悪質商法の被害防止、食の安全・安心、地球環境保護に向けた取り組みなど、一人ひとりが正しい知識を身につけ、賢い消費者となることが大切です。消費者被害を未然に防止するための啓発とともに、相談体制や適切な消費者情報の提供に努めていくことが必要です。</p>							
めざす方向	<p>■消費者の権利を守るとともに、自立した消費者を育成するため、相談体制の充実と消費知識の普及、啓発をはかり、消費生活の安定と向上に努め消費者被害ゼロをめざします。</p>							
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	消費生活センターの機能の充実【町民課】	12					
	(2)	意識啓発や情報提供の充実【町民課】	12					
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第4章 健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち							
分野	9 消費者保護							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)消費生活センターの機能の充実【町民課】							
①	専門相談員による相談体制を充実させるとともに、啓発スペースを活用し消費者情報を発信します。							
②	出前講座や消費生活センターだよりの発行により消費者意識の向上をはかるとともに、専門相談員などのレベルアップに努めます。							
	(2)意識啓発や情報提供の充実【町民課】							
①	消費者への意識啓発や情報提供などの中心的な役割を担う消費者協会の活動を支援します。							
②	消費生活や巧妙化する悪質商法に関する情報を共有するため、関係機関および団体と連携し幅広く迅速な情報提供に努めます。							
③	一人ひとりが賢い消費者となるよう、知識の普及や啓発に努めます。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	「消費生活に関する情報提供や相談体制」の満足度【町民課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	81.0%	R1	83.9%	R6	86.7%	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(2)-1	消費生活出前講座受講人数【町民課】	消費者協会に委託して実施する出前講座の延べ受講人数(年間)	793	R1	850	R6	900	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(2)-2	消費者の集い参加人数【町民課】	音更町消費者の集い実行委員会が実施する集いの参加人数	230	R1	265	R6	300	R12